

指定管理者の指定について（港区立高輪区民センター）

本案は、高輪区民センターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立高輪区民センター	港区高輪一丁目16番25号

○指定管理者 世田谷区駒沢一丁目4番15号真井ビル
社会福祉法人奉優会

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

社会福祉法人奉優会